

茨城県産業活性化に関する指針の概要

推進期間：2026～2029年度

策定の主旨

加速する人口減少や超高齢社会、国際情勢、気候変動、大規模災害リスク、多様性社会の進展、デジタル技術による社会変革など、時代の転換点に直面する中、中小企業・小規模企業の挑戦を後押しし、力強い産業づくりを推進するため、県政運営の基本方針となる茨城県総合計画の部門別計画として、また、茨城県産業活性化推進条例に定める指針及び茨城県小規模企業振興条例に定める計画に位置付けるものとして策定する。

本県産業の特性

1. ものづくり産業の集積

日立地区、鹿島地区など地区ごとの特徴を活かした産業拠点の形成とものづくり産業の集積

2. 科学技術の集積

科学技術の集積を生かした宇宙ビジネスやカーボンニュートラルなど、新産業の創出

3. 整備が進む広域交通ネットワーク

高速道路網の整備をはじめ、鉄道、港湾、空港等による広域交通ネットワークの整備による交流拡大

4. 好調な企業立地

過去10年をみても、工場立地面積等が全国1位となるなど、優れた立地環境等を活かした企業誘致の進展

課題

1. 将来を担う産業の創出

- ・ 県内の研究・製品シーズを活かした新産業・新事業分野の創出と販売戦略の支援が求められている
- ・ ベンチャー企業の創出や成長の好循環を生み出すため、関係機関と連携したビジネス環境（エコシステム）を構築する必要がある
- ・ 世界的にも中長期的な成長が見込まれるコンテンツ産業の勢いを本県産業に取り込んでいくことが求められている
- ・ 科学技術などの特長を活かし、カーボンニュートラル関連の産業集積や新産業育成に取り組み、成長の原動力にしていく必要がある

2. 中小企業・小規模企業の成長支援

- ・ 物価上昇を上回る持続的な賃上げを通じて、経済の好循環を安定して実現していく必要がある
- ・ 関係機関が一体となって総合的な支援体制を構築し、伴走型支援を通じた事業者の成長を支援することが求められている
- ・ 新たなデジタル技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、持続可能で包摂的な社会の実現を目指すことが求められている
- ・ 地場産業や県伝統工芸品等について新商品開発や販路拡大、後継者の確保などが求められている
- ・ 更なる海外販路開拓のため、商品開発や海外バイヤーの需要開拓、商談支援等の取組を継続的に行う必要がある
- ・ 大規模災害等が発生した際に、事業継続・早期復旧を可能とするため、事業継続計画の策定支援等を行う必要がある

3. 新たな雇用の創出

- ・質の高い雇用を創出するため、魅力ある産業の本社機能や生産拠点などの誘致が求められている
- ・外資系企業とのビジネス連携の構築により、更なる外資系企業による投資の誘致に取り組む必要がある
- ・立地優位性や各種優遇制度を最大限に活用した企業誘致活動とあわせて、更なる産業用地の確保が求められている

4. 産業を支える人材の育成・確保

- ・不足するIT人材の育成のため、情報処理技術者試験対策講座の充実や企業人材のリスキングに取り組む必要がある
- ・デジタル社会を担う高度IT人材の育成を推進していく必要がある
- ・本県の経済成長や生活基盤を支える存在として、外国人材の確保に取り組むとともに、外国人の適正雇用の推進が求められている
- ・女性や若者等多様な人材の個性と能力が十分に発揮できる環境の整備をより一層進めていく必要がある
- ・誰もが働きがいを実感できる環境づくりのため、ワーク・ライフ・バランスの実現や就労支援の充実が求められている

施策展開の基本方向

基本方向1 将来を担う産業の創出と育成強化

- 技術シーズの発掘、研究機関と連携した新製品・新技術開発の促進
- ベンチャー企業の創出・育成のためのスタートアップ・エコシステムの構築
- アニメやeスポーツなどの新たな産業分野の振興
- カーボンニュートラル産業拠点の形成
- 量子線利活用による産業振興
- 宇宙ビジネスへの参入支援

基本方向2 中小企業・小規模企業の成長支援と強靱化

- 賃上げに向けた環境整備
- 商工会・商工会議所等による経営支援の強化
- 産業支援機関の連携強化
- 意欲ある地域商工業の担い手の育成
- 新商品・新サービスの開発、販路開拓、知的財産の活用などの支援を通じた新たな事業活動の促進
- デジタル技術の共同研究や人材育成支援等による次世代技術の導入と活用促進
- 経営者育成やM&A等による事業承継の促進
- 融資制度の充実及び資金調達の円滑化
- 伝統工芸品、地酒など地場産業の振興
- 工業製品や食品等の輸出促進
- BCP策定による企業の事業継続力（レジリエンス）強化

基本方向3 企業誘致の推進と企業の事業環境の整備

- 戦略的な企業誘致
- 外資系企業の誘致
- 積極的な誘致活動の展開による企業立地の推進
- 市町村等の産業用地開発計画の支援と県による産業用地の開発

基本方向4 人材の育成及び雇用の確保と多様な働き方の実現

- 県立情報テクノロジー大学校等におけるITやものづくり分野の訓練実施
- リスキングの推進
- 「ものづくりマイスター」の活動促進
- デジタル革命を担う高度IT人材育成
- 産業を支える外国人材の育成・確保
- 科学技術イノベーション分野を担う人材の育成
- 多様な人材の活躍推進
- 誰もが仕事と家庭を両立しやすい労働環境の整備
- 働きがいを実感できる環境の実現
- 外国人材が共に活躍できる就労環境の充実
- U I Jターン・地元定着の促進